

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

創立当初より掲げている School Motto (スクール モットー)「Find a Way or Make One (見つけよう つくりだそう 明日への道)」のもと、「自らの手で明日への希望や目標を見だし、その希望(夢)や目標に向かって邁進する」生徒を育てる。特に「ステップ フォワード ～ 一人一人が『意欲』をもって ～」を合言葉に、生徒と教職員とがともに、今在る所から未来へ向かって踏み出し、現状を目標に近づけるという意志と意欲をもって物事に取り組む。生徒の育成に当たっては、以下の3つをめざす。

- (1) 高い志と意欲をもって、夢や目標や可能性に挑戦する精神を育むとともにそれらを達成するための環境作りを進める。
(2) 授業・行事・部活動に臨む際の集中力と自主性をより一層高める。 (3) 地域や社会に積極的に貢献し、信頼される人材を育成する。

そのため、学校総体として、充実した教育課程の中で生徒一人ひとりの学習意欲や基礎学力の向上、夢と志(目的意識)を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実、部活動及び生徒会活動の活性化、地域連携・中高連携・高大連携の充実、規範意識や人権尊重意識の向上等を中心に「学校力」を常に全力で向上させることをめざす。

2 中期的目標

1 「確かな学力」の育成と「魅力ある授業づくり」の推進

- (1) 新学習指導要領をふまえ、「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善に取り組む

公開授業、研究授業、校内研修、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に組織的に取り組み、生徒が主体的に深く学ぶ授業を増加させ、「ICTを活用した授業」「生徒の表現力・発表力の向上」への取り組みについても研究を進める。学校教育自己診断における生徒の「ICTを活用した授業」生徒肯定率、70%、「生徒の表現力・発表力の向上」生徒肯定率 55%をそれぞれ平成 30 年度、74%、58%、2019 年度は 77%、61%、2020 年度は 80%、65%以上をめざす。

- (2) 「確かな学力」の育成に必要な規範意識の醸成

ア 生徒全員が学校生活をスムーズに送るため校時を遵守する意識を高める。そのため、登校時に校門での一斉指導を継続する。また、授業開始時には着席指導を行うなど、授業規律の確立に全教員で取り組む。年間総遅刻数 3300 以下をめざす。そして 2019 年度以降も 3300 以下を継続する。

イ 校舎内外や教室の清掃・美化を徹底するとともに、授業環境のユニバーサルデザイン化を進め、学習が深められる環境を整える。

※ 生活基本調査における生徒の「授業への満足度」(平成 29 年度 66%)を毎年引き上げ、2019 年度には 70%、2020 年度には 73%を超える。また、学校教育自己診断等における生徒の「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率(平成 29 年度 64%)を引き上げ、平成 30 年度には 67%以上を超え、2019 年度以降 70%以上、2020 年度以降もその継続をめざす。

2 夢と志(目的意識)を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実

- (1) 学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取り組みをホームルーム活動、総合的な学習の時間等を通じて教育活動全体で行い、キャリア教育の充実をめざす。

※ 学校教育自己診断における「キャリア教育充実度(生き方や進路を考える教育)」の生徒の肯定率(平成 29 年度 85%→30 年度 88%)を引き上げ、平成 2019 年度には 90%を超え、2020 年度以降 90%以上の維持をめざす。

- (2) 生徒の希望進路実現への取り組み

生徒の希望進路の実現に向け、学年及び関係分掌で具体的な方策を検討し、実現する。

※ 年度当初の 4 年制大学進学希望を維持させる指導及び確実な就職指導の体制のもと、生徒の希望進路実現率を平成 29 年度には、4 年制大学%(平成 29 年度 91%)、就職 100%(平成 30 年度 100%)を維持する。2019 年度以降もそれぞれ 90%以上、100%を維持する。

- (3) 国際理解教育と英語教育の推進

ア 具体的な取り組みとして、平成 26 年度よりの他の府立高校と合同での国際交流研修を継続し、平成 28 年度 6 人、平成 29 年度 4 人。今後も 5 名以上の参加者を確保し活性化する。

イ 近隣の大学や地域への留学生と交流することにより、海外からの留学生との交流も視野に入れた国際交流を検討する。

ウ 生徒が実践的な英語力を向上させるために、英検または G テックの受験を奨励する。H30 年度は二つのテストを合計で 70 人以上。(平成 29 年度 英検 63 人)、2019 年度以降毎年 80 人以上の受験者数をめざす。

3 部活動の活性化及びクラブ員のリーダーシップによる生活規律の向上

- (1) クラブ加入の促進並びに教員と生徒の生活の質の向上に取り組む

ア 1 年次当初の体験入部や仮入部等の取り組みを充実させ、クラブ加入を促進する

※ 1 年生のクラブ加入率・退部率(平成 29 年度は順にそれぞれ 73%、10%)を平成 30 年度にはそれぞれ 80%以上、5%以下にし、平成 31 年度以降、それら以上をめざす。

イ 部活動における練習の効率化を通じて、生徒及び教職員の生活の質の向上をはかる。

- (2) クラブ員及び生徒会のリーダーシップによる全校的な生活規律の向上に取り組む

ア クラブ代表者会議や部活動集会をクラブ代表及び生徒会を中心に定期的に開催し、部長をはじめ、クラブ員の生活規律の向上の徹底を促す。

イ クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車通学マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。

※ 学校教育自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者の肯定率(平成 29 年度は順にそれぞれ 77%、84%)をいずれも平成 30 年度には 80%、87%以上をめざし、2019 年度以降それを継続する。

4 人権教育と教育相談機能のさらなる充実

- (1) 人権教育の充実を図り、年度ごとに時勢に即した内容をもとに計画に取り組み、人権意識の向上を図る。

※ 学校教育自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率(平成 29 年度 78%)を平成 30 年度には 80%以上にし、平成 31 年以降もそれを継続する。

- (2) 教育相談委員会や特別支援委員会の機能とそれが行う研修をともに充実させ、障がいがある生徒や課題を抱える生徒への合理的配慮を行い、また、自立を支援できる体制をより一層確立する。

ア カウンセリングマインドをもって生徒に接することにより生徒支援について一層の徹底をはかる。

イ SC の延べ 2 5 回の学校訪問回数を確保するとともに、相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。

※ 学校教育自己診断における「学校生活についての指導の納得」、「先生は生徒がいじめや困っていることに真剣に対応」「担任以外にも相談室等で気軽に先生や SC に相談することができる」の生徒の肯定率(平成 29 年度は順に 74%、74%、81%)をいずれも平成 30 年度にはいずれも 80%以上をめざし、2019 年度以降はそれらを維持する。

5 広報活動と地域連携の充実

- (1) 入試改革による影響を的確に把握しながら、学校説明会・中学校訪問と広報活動の充実を図り、地元中学校との相互連携も深める

ア 学校説明会・中学校訪問については、地元地域を重視しつつ学区撤廃による影響を的確に把握しながら、中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。

イ 学校訪問と学校説明会、クラブ見学会の内容の充実に加え、地元中学校と地元地域の府立学校の連携会議の導入をはかる。

ウ ホームページ、メールマガジン、校内掲示、配付物等を通じて保護者、生徒、中学生に大冠高校の情報と魅力をより効果的かつ継続的に発信し、理解を深める

※ 平成 29 年度から立ち上げた地元中学校と地元地域の府立学校の連絡会議に参加するとともに中学校訪問の範囲・回数の維持によって、地域との連携を深めるとともに学校説明会・見学会等への参加者数を増加させそして志願者の増加につなげる。

- (2) 地域連携の取り組み

授業、クラブ、生徒会等において、地域との積極的に交流機会を増やし、本校の教育活動についての理解を深めてもらう。

※ 学校教育自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率(平成 29 年度 58%)を平成 30 年度には 63%以上にし、2019 年度には 67%以上をめざし、2020 年度には 70%をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

本年度の取組内容及び自己評価 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 進 「確かな学力」の育成と「魅力ある授業づくり」の推進</p>	<p>(1)「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善への取組み ア 生徒の主体的な学びを実現するための授業改善の取組み イ 公開授業を活用した授業改善の推進 ウ ICTを活用した授業の推進</p> <p>(2)「確かな学力」の育成に必要な規範意識の醸成 ア 登校時に校門での一斉遅刻指導を継続する。 イ 校舎・教室内外の清掃・美化による環境整備と授業環境のユニバーサルデザイン化</p>	<p>(1) ア・指導教諭と若手教員が主となり、有志教員や生徒も参加した授業研修を行い、充実したものとする。 ・授業改善に資するための教員の校内研修を充実させる。 イ 公開授業(4月、6月、11月)を活用し、教員・保護者・生徒の3者からの意見を集約し、授業改善を推進する。 ウ ICT活用等を活用するなど生徒の授業アンケートの「授業内容に、興味・関心を持つことができた」「授業内容に、知識・技能が身に付いたと感じている」の項目のレベルアップをはかる。</p> <p>(2) ア 生徒指導部を中心に輪番体制で毎日、校門での一斉遅刻指導及び身だしなみ指導を行う。 イ 日々の清掃活動の徹底をはかり、学習環境を整えかつ授業時の環境のユニバーサルデザイン化を行う</p>	<p>(1) ア・授業研修の取組み状況についてホームページに掲載。 ・校内研修の毎学期実施、年3回以上。 ・「自分の考えをまとめ、発表する授業」肯定率60%(平成29年度55%) イ・公開授業(授業研修含む)のコマ数70以上。 ・生活基本調査における生徒の「授業への満足度」70%(平成29年度66%)、自己診断における生徒の「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率67%以上(平成29年度64%)。 ウ・自己診断における「授業へのICT活用の機会」の生徒の肯定率73%(平成29年度70%)。</p> <p>(2) ア・年間遅刻合計回数3300以下。(平成29年度3465) イ・「清掃が行き届いている」生徒・教員それぞれ60%以上、50%以上(平成29年度51%、47%)</p>	
<p>2 充実 夢と志「目的意識」を持つ生徒の育成とキャリア教育の推進</p>	<p>(1)キャリア教育の充実 学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取組みに実施 (2)生徒の希望進路実現への取組み ア 進路指導方策の検討 イ 具体的内容の検討</p> <p>(3)国際理解教育と英語教育の推進 ア 国際理解教育活動の継続 イ 今後の方向性の提示 ウ 英検受験の奨励</p>	<p>(1) 進学も含めた将来の生活設計を考えるため、1年時よりキャリア教育の充実を図る。 (2) ア 進路指導部と学年が協同し、計画的な進路講習を計画するなど、3年間を見据えた進路指導のさらなる充実を図る。 イ 生徒の希望進路の実現に向け、担任及び教科で具体的な方策を検討し、充実を図る。 (3) ア 国際交流研修の推進として、近隣の府立4校合同でオーストラリア交流研修を継続・充実をはかる。 イ HPや文化祭等での発表を充実させる。 ウ 英検受験を推進し、必要な生徒には合格のための補講を行う。</p>	<p>(1) ・自己診断における「将来や進路について考える機会」の生徒の肯定率87%以上。(平成29年度84%)。 (2) ア 生徒の希望進路実現率を4年制大学90%以上(平成29年度91%)とし、就職100%(平成28、29年度100%)を維持する。 イ 「集中勉強会」の参加生徒増及び内容の充実。3回実施。のべ生徒参加者550人以上。(平成29年度510人) (1) ア 語学研修の参加や内容の充実を図る。参加者5人以上の維持。参加校全体での研修と成果発表会を実施する。 イ 派遣先での交流をHPで公開するとともに文化祭等で発表し、公開する。 ウ 校内会場受験を実施し、70人以上の英検及びGテック受験者を確保する。(平成29年度63人)</p>	
<p>3 部活動の活性化及びリーダーシップによる生活規律の向上</p>	<p>(1)クラブ活動の活性化 ア 1年次当初のクラブ加入促進の取組み イ 指導者の確保と校内での重点クラブの指定 ウ 活性化策と活動の効率化の検討</p> <p>(2)クラブ員及び生徒会のリーダーシップによる生活規律の向上 ア 生徒自ら生活規律の向上を図る方策の検討</p>	<p>(1) ア・1年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。 イ・部活動代表者会議による重点クラブの指定や会議内容の広報に努め、部活の活性化に努めるとともに人的及び予算面で配慮し、効果をあげる。 ウ 活性化策(退部率の減小案)及び部活動の練習の効率化を検討</p> <p>(2) ・クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。</p>	<p>(1) ア・1年生のクラブ加入率、退部率をそれぞれ80%以上、5%以下(平成29年度73%退部率10%) イ・予算の傾斜配当と活動場所の最適化を行う。 ウ・部活動集会での生徒要望を集約するとともに部活動の効率化を校内で論議する。(各学期1回計3回以上実施の継続と教員間での論議の開始)</p> <p>(2) ・部活動集会等において、生徒による生活規律の向上を検討する。自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者のいずれも肯定率85%以上(平成29年度は77%、83%)を達成する。</p>	
<p>4 さらなる充実 人権教育と教育相談機能の充実</p>	<p>(1)人権教育の改善と充実 ア 本校として時勢に即した人権教育計画を策定と改善・充実</p> <p>(2)教育相談委員会や特別支援委員会の機能のより一層の充実 ア 教職員へのカウンセリングマインドの周知と徹底 イ SCの相談日回数の確保及び相談室の案内と利用の促進</p>	<p>(1) ア・人権教育企画委員会(略して「人企委」)の議論を活性化し、本校として時勢に即した年間計画を策定し、今年度は、「自尊感情の醸成」をテーマに実践する。 (2) ア・カウンセリングマインドをもって生徒に接し、生徒一教職員相互の信頼関係強化を一層徹底する。そのための情報共有をはかる。 イ・SCの相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。</p>	<p>(1) ア・自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率80%以上。(平成29年度78%) ・自己診断における「人権教育取組み充実度」の教職員の肯定率80%以上。(平成29年度79%) (2) ア・自己診断における「教育相談体制充実度」生徒の肯定率84%以上。(平成29年度81%) イ・SCの教育相談内容を研修や個別相談により充実をはかり教職員で情報共有し、かつSCのべ25回相談日を継続する。</p>	
<p>5 広報活動と地域連携の充実</p>	<p>(1)学校説明会・中学校訪問や広報活動の充実 ア 学校説明会・中学校訪問の充実と連携会議の導入 イ 広報内容の充実 特にHP継続的な更新及び配付物による教育活動の公開</p> <p>(2)地域連携の取組み 授業、クラブ、生徒会等における地域連携への取組みの強化</p>	<p>(1) ア・入試改革による影響を的確に把握しながら、地元高槻を中心に枚方方面の中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。 イ・広報活動を効果的なものにするためのコンテンツの充実を図り、またHPの更新に努め、本校の教育活動を公開する。 (2)授業、クラブ、生徒会等において、地域との交流機会を増やすとともに、HP、紙媒体、校内外での掲示等での広報に努め、本校への理解を深めてもらう。</p>	<p>(1) ア・第1回学校説明会への参加者数300人以上の維持。クラブ見学会の継続及び学校見学会のあわせて3日以上実施。(平成29年度340人、第2回学校説明会227人。部活動見学会・学校見学会あわせて3日実施)。地元中学校と府立学校の地域連携会議の2回参加。 ・入学実績をもとに高槻市を中心に枚方、寝屋川までの中学校への訪問をのべ60校以上を継続、中学校の要望を聞き取り、反映する。教育産業への働きかけのべ20校以上を継続する。 イ・HPを担当するため教職員のチームで内容充実と年間60回以上の更新を継続する。 (2)自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率63%以上(平成29年度59%)。</p>	

